

当健康保険組合の平成27年度事業計画と予算が、2月16日に開催された組合会において可決・承認されました。みなさんと事業所（会社）から納めていただく保険料、および当健康保険組合の保健事業の説明を交えながら、予算の概要についてお知らせいたします。

平成27年度は保険料率を据え置きます

厳しい財政状況のもと、収入を確保するため、平成23年度から4年連続して引き上げた保険料率は、平成27年度（平成27年3月分保険料より適用）は、前年度と同率の7.4%（1000分の74）を維持することとなりました。保険料率を据え置くこととなったのは、昨年度突出して増加した前期高齢者納付金が大幅に減少したためです。

しかし、平成27年度には、後期高齢者支援金の算定方法が変更され、支援金額の3分の1に適用されている総報酬割が支援金額の2分の1^{*}に適用される予定で、当健保組合の負担も増えます。また、団塊の世代全員が65歳以上の前期高齢者となるため、健保組合全体の納付金負担もより一層重くなる見通しです。

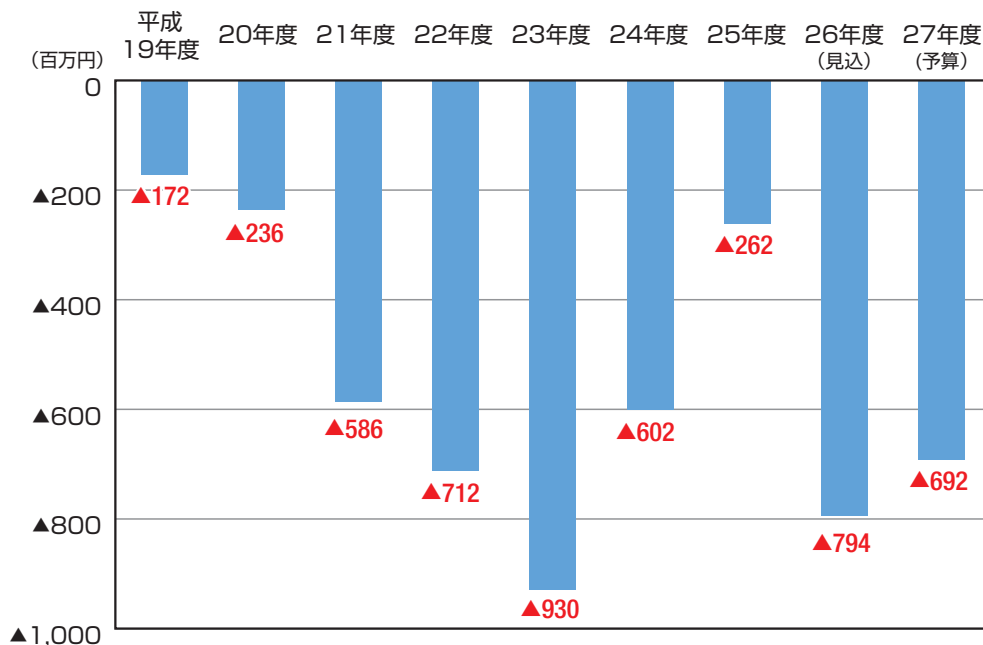
今後も、安定した組合運営を図るため、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

※平成27年度に2分の1、28年度に3分の2に引き上げ、29年度から全面総報酬割が実施される予定。

当健保組合の財政状況

健保組合を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。とりわけ、平成20年度からスタートした高齢者医療制度を支える前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の負担は年々増加傾向にあり、全国の健保組合の財政を圧迫しています。当健保組合においても例外ではありません。ここでは、当健保組合の実情をご理解いただけるよう、近年の財政状況をお知らせします。

経常収支差引額の推移

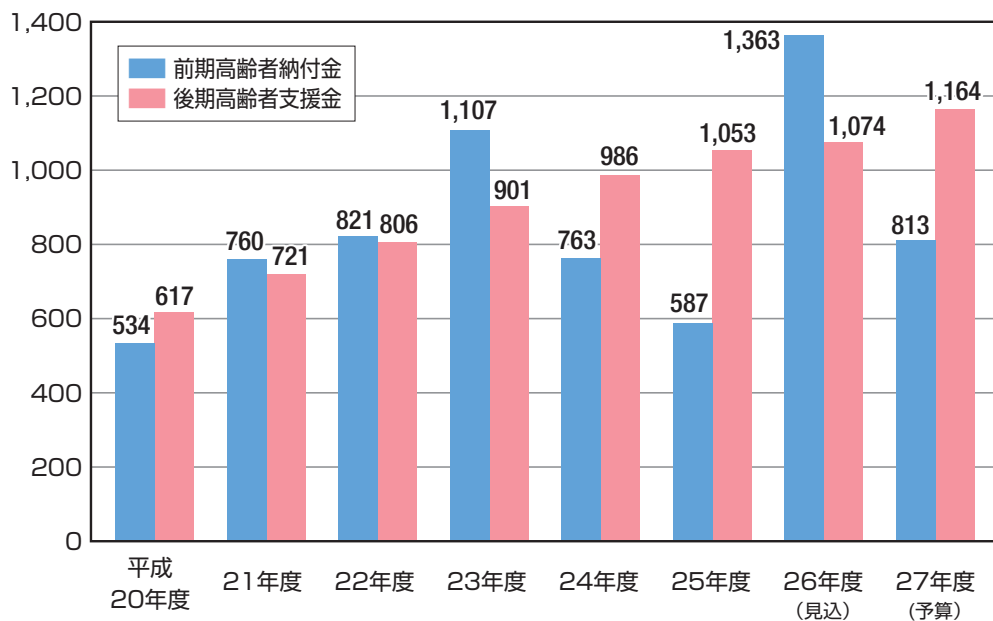


経常収支差引額とは、経常収入から経常支出を差し引いた、実質的な単年度収支を表す額です。

平成19年度以降、9年連続の経常赤字が続いており、不足分は保険料率の引き上げと別途積立金の取り崩しでしのいできました。高齢者医療制度への前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の負担増により、収支バランスが悪化し、赤字基調から抜け出せない厳しい状況が続いています。

■前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の推移

(百万円)

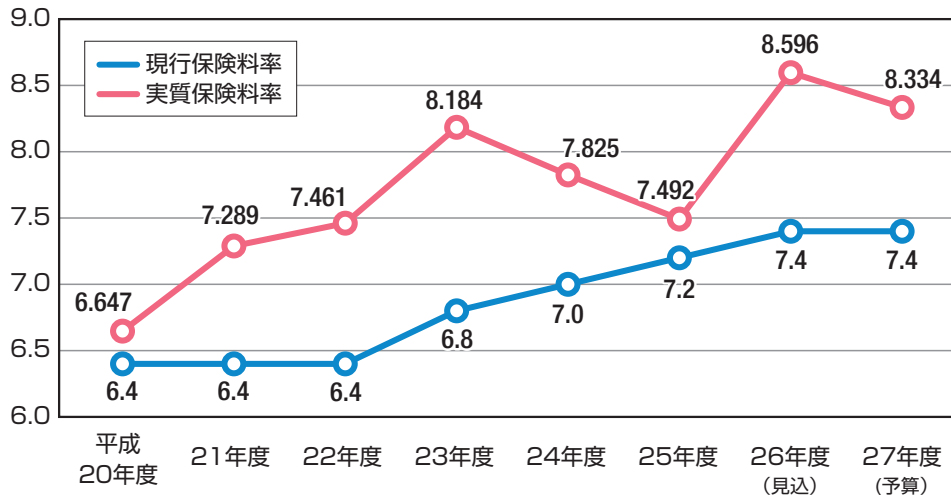


前期高齢者納付金は 65 ～ 74 歳の医療費を支え、後期高齢者支援金は 75 歳以上の医療費を支える財源です。平成 27 年度は前期高齢者納付金が減少していますが、これは当健保組合の前期高齢者の医療費が減少したことによります*。前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の負担は、今後も右肩上がりの増加傾向が見込まれます。

※前期高齢者納付金の算定は、各保険者 1 人当たり前期高齢者医療費の増減と連動しています。

■現行保険料率と実質保険料率の推移

(%)



平成27年度の現行保険料率は7.4%(1000分の74)です。しかし、経常支出をまかなうためには、本来ならば実質保険料率*8.334%(1000分の83.34)の保険料収入が必要です。不足分を補うために別途積立金を取り崩しています。

※実質保険料率…経常収支均衡に必要な収入を確保するための保険料率。

保険料率は上がっていても依然、低めの料率設定です

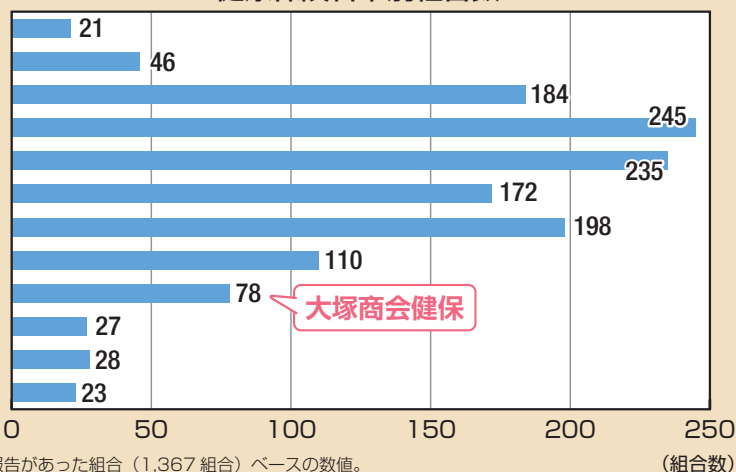
当健保組合の料率は7.4%(1000分の74)になります。ただし、全国の健保組合や、健保組合が設立されていない多くの中小企業が加入する全国健康保険協会の保険料率(全国平均10%(1000分の100))と比較するとかなり低い料率です。

財政状況の悪化により、保険料率を上げる組合が大多数になっていることはマスコミ報道のとおりです。

(保険料率)
※調整保険料率を含む。

11.0%以上
10.5～11.0%未満
10.0～10.5%未満
9.5～10.0%未満
9.0～9.5%未満
8.5～9.0%未満
8.0～8.5%未満
7.5～8.0%未満
7.0～7.5%未満
6.5～7.0%未満
6.0～6.5%未満
6.0%未満

健康保険料率別組合数



大塚商会健保

※平成 26 年度予算データ報告があった組合 (1,367 組合) ベースの数値。
「平成 26 年度健保組合予算早期集計結果の概要」(健保連) より作成。

(組合数)

保健事業を利用して、健康を増進しましょう！

健康づくりをサポートする**当健保組合独自の事業**です。くわしくは当健保組合ホームページをご覧ください。

健診を受けましょう！

年に1回定期的な健康チェックを必ず受けてください。健康保持増進のためにできることを考えるきっかけに。よりよい保健指導を行うためには、年内に受診をすませていただくことがなにより重要です。

健康をキープアップするための第一歩です。

ぜひ、みなさんの協力をお願いします！



健診事業

- 定期健診 **本** 35歳未満対象
 - 人間ドック **本** **家** 35歳以上対象
 - 主婦健診 **家** 35歳以上対象
- ※主婦健診、人間ドックのいずれかを選択。

各種補助制度

- 婦人科検診 **本** **家** 35歳以上対象
人間ドック・主婦健診と同時に受けることができます。
- 子宮頸がん **本** 35歳未満対象
- 大腸内視鏡検査 **本** **家** 50歳・55歳・60歳対象
- インフルエンザ予防 **本** **家**

保健指導・健康相談

- 生活習慣指導面談 **本** **家**
- 特定保健指導（メタボ面談） **本** **家**
- ファミリー健康相談 **本** **家**

健康を保持・増進しましょう！

- スポーツ施設利用補助 **本** **家**
- あるけあるけ運動 **本** **家**
- 大宮運動場 **本** **家**
- 禁煙マラソン（3ヵ月） **本**
- 禁煙セルフチャレンジ（6ヵ月） **本**
- 栄養セミナー **家**
- ベストウェイトプロジェクト **本**
- 高齢者訪問事業 **家**

※ **本** …被保険者向け **家** …被扶養者向け

平成27年度 保健事業内容の変更についてのお知らせ

当健保組合の保健事業は、組合の財政状況・健康増進に関する費用対効果・利用状況などをふまえて企画・運営されており、必要に応じて新規事業の追加や事業の見直しを行っています。平成27年度の事業変更点は以下の通りです。

新規事業

● 体育行事補助

マラソンやウォーキング大会の個人参加費用も補助します。

【対象】 被保険者のみ

【補助額】 1,000円を上限とし年3回まで

【新しく対象となる大会】 公的団体等が実施・主催する大会

※野球大会など事業所が実施する体育事業への補助回数と通算します。

● スポーツ施設補助

スポーツクラブ ルネサンスと法人契約を締結しました。

【対象】 15歳以上の被保険者・被扶養者

【施設利用料】 法人会員費用でスポーツクラブを利用できます。

① 月会費8,424円(税込) ② 都度会費1,620円(税込)

※会員証発行事務手数料として別途1,080円(税込)をご負担いただきます。

見直した事業

● 契約保養所補助制度

年度内の宿泊補助上限日数を8泊から6泊に変更します。

【契約保養所】 休暇村協会・船員保険会（SEMPOS）
〔国内保養所5施設〕／塩沢江戸川荘（新潟県越後湯沢）
／山中湖「WAKAFUJI」（山梨県山中湖）／松原湖高原宿泊施設〔貸別荘5棟、コテージ10棟〕（長野県小海町）
／癒しの森の宿〔ホテル2施設、ペンション4施設〕（長野県信濃町）／JTB／近畿日本ツーリスト

● 海の家

補助制度「三浦海岸・海の家補助」を取りやめます。

平成27年度予算の概要

● 一般勘定

① 収入

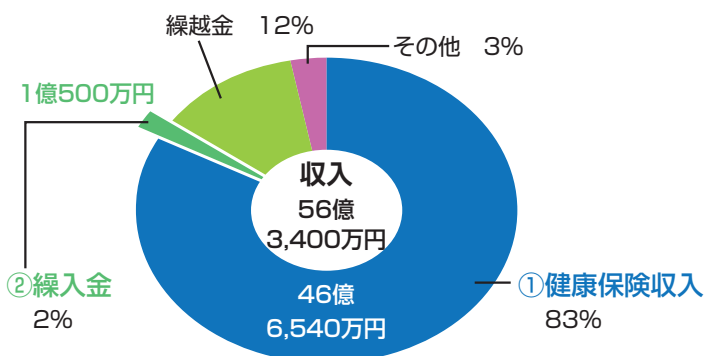
科 目	(単位：千円)	(単位：円)
①健康保険収入	4,665,397	524,202
調整保険料収入	93,338	10,487
繰越金	700,000	78,652
②繰入金	105,000	11,798
国庫補助金収入	3,005	338
特定健康診査等事業収入	18,624	2,093
財政調整事業交付金	23,001	2,584
雑収入	25,633	2,880
収入合計	5,633,998	633,033
経常収入合計	4,714,653	529,736
経常収支	▲697,287	▲78,347

② 支出

科 目	(単位：千円)	(単位：円)
事務費	161,331	18,127
③保険給付費	2,291,255	257,444
④納付金	2,124,625	238,722
⑤保健事業費	826,388	92,853
還付金	2,300	259
営繕費	1,500	169
財政調整事業拠出金	93,338	10,487
連合会費	2,339	263
雑支出	4,002	450
予備費	126,920	14,261
支出合計	5,633,998	633,033
経常支出合計	5,411,940	608,083

予算基礎数値

被保険者数 8,900人 平均標準報酬月額 434,651円 健康保険料率 1000分の74

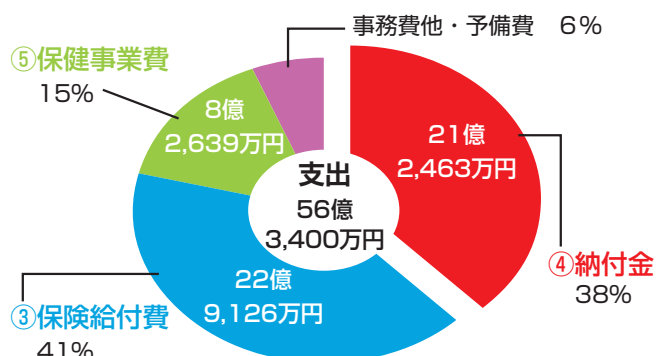


①健康保険収入

組合員と会社から納めていただく保険料で支出をまかなうのが本来です。

②繰入金

積立金約1億円の繰り入れによって収支のバランスをとっています。



③保険給付費

病気やけがをしたときの医療費・手当金として使われます。

④納付金

高齢者医療制度への拠出金となります。多くの組合が赤字となっている原因です。

⑤保健事業費

健診・保健指導、各種補助制度、保養所利用補助金等、健康づくりに使われます。

● 介護勘定

● 介護保険料率は1.2%で据え置きに

介護保険は健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として当健保組合に割り当てられた額を国へ納付することになっています。

平成27年度は、現行の保険料でまかなえるため、介護保険料率は平成26年度と同率の1.2%（1000分の12。被保険者と事業主で折半負担）としました。介護勘定予算は総額で46,531万円、介護納付金は42,107万円を見込みました。

① 収入

科 目	(単位：千円)	(単位：円)
介護保険収入	465,305	96,858
雑収入	2	—
収入合計	465,307	96,858

② 支出

科 目	(単位：千円)	(単位：円)
介護納付金	421,065	87,649
介護保険料還付金	600	125
積立金	43,642	9,085
支出合計	465,307	96,858